

(案)

「地域における情報化の推進に関する検討会」
住民サービスWG

中間取りまとめ

平成 1 6 年 1 1 月

住民サービスWG

目 次

はじめに 住民サービスワーキンググループの位置づけ	1
第一章 本WGの検討の背景	3
1. 地域情報化を取巻く環境の変化	3
2. 本報告書の問題意識	3
第二章 地域情報化の現状と新たな潮流	5
1. 地域情報化の意義	5
2. 従来地域情報化の動向	5
3. 新たな地域情報化の胎動	6
4. 多様な地域課題とICTの活用	6
5. 分析・検討を加えた地域情報化事例	7
第三章 事例から見る地域情報化のあるべき姿及び課題	9
1. 地域情報化の今後のあるべき姿	9
2. 先進事例の仕組みについて	9
3. 見えてきた課題	13
第四章 地域情報化の将来に向けて ~今後の論点について~	19

はじめに 住民サービスワーキンググループの位置づけ

総務省では、地域情報化の現状等を調査し、今後の市町村、都道府県、国等を結ぶ公共ネットワークのあり方や、当該公共ネットワークを活用した行政の高度化を図るためのアプリケーションのあり方等を体系的に整理・検討するため、「地域における情報化の推進に関する検討会」(座長:齊藤忠夫 東京大学名誉教授)を開催し、平成15年12月から検討を進めている。

平成16年4月には、ICTにより地域の課題を解決し、安全・安心で豊かな地域社会を形成する地域情報化の活動において、特に、主要なプレーヤーとなる地方公共団体と地域住民との間の情報化促進が重要であるとして、

- ・ インフラ(公共ネットワーク)の整備
 - ・ 公共アプリケーションの展開
 - ・ 人材の確保体制の観点から現状と課題、解決方策
- を検討し、中間報告として取りまとめた。

さらに、地域情報化の将来像を検討していく上では、地方公共団体(行政)が主体となって推進しているもののみならず、近年、地域社会において重要な主体となっている住民、企業、特定非営利活動法人(NPO)、ボランティア等の主体(その連携も含む。)の参画も視野に入れた地域情報化の在り方等を検討するため、「住民サービスワーキンググループ」を平成16年8月から、4回にわたり開催し、これまで検討を進めてきた(主査:國領二郎 慶應義塾大学教授 本WGの構成員及び検討日程は表1-1及び1-2を参照)。

本中間とりまとめは、これまでの検討の結果について、その概要とともに、今後、新たな地域情報化の全体像を描き出すために必要な検討課題について、まとめたものである。

表 1 - 1 住民サービスワーキンググループ 構成員

伊藤 淳子	(株)エイガアル 代表取締役社長
宇山 正幸	三鷹市 企画部情報推進室長
國領 二郎	慶應義塾大学環境情報学部 教授
小林 隆	東海大学政治経済学部政治学科 講師
塩崎 泰雄	桐生地域情報ネットワーク理事長
鈴木 聡明	南房総IT推進協議会 副理事長
高木 治夫	日本サスティナブル・コミュニティ・センター代表理事
高橋 寿美夫	株式会社ベンシステム 代表取締役
寺林 一朗	富山県 経営企画部情報政策課長
野長瀬 裕二	埼玉大学地域共同研究センター 助教授
平井 愛山	千葉県立東金病院 院長
細内 信孝	コミュニティビジネス総合研究所所長、コミュニティ・ビジネス・ネットワーク理事長
丸田 一	国際大学グローバル・コミュニケーション・センター助教授

(五十音順)

表 1 - 2 住民サービスワーキンググループ 検討日程

第一回	平成 16 年 8 月 6 日 (金)	・ WG の進め方及び概要について
第二回	平成 16 年 9 月 28 日 (火)	・ 地域情報化の課題と施策の方向性について
第三回	平成 16 年 10 月 26 日 (火)	・ 本 WG の今後の議論の方向性について
第四回	平成 16 年 11 月 19 日 (金)	・ 中間とりまとめについて

第一章 本WGの検討の背景

1. 地域情報化を取り巻く環境の変化

21世紀に入り、わが国は、少子化・高齢化の急速な進展、国・地方公共団体の財政の逼迫、団塊世代のリタイア、終身雇用制の崩壊による雇用不安、社会の成熟化、価値観の多様化、犯罪の増加や相次ぐ天災に対する対応等、大きな変化に見舞われ、複雑・多岐にわたる課題を抱えている。

地域においても、このような環境変化の影響を受け、様々な課題を抱えており、地域情報化についてみても、例えば、地域情報化の推進において、主導的、先導的役割を担ってきた地方公共団体の財政が逼迫し、また、行政サービスの受益者たる住民のニーズも、社会の成熟化や住民のライフスタイルの変化に伴い多様化している。

一方で、ICTの発展により、インターネットやパソコン、携帯電話といった、安価で利便性の高いサービスやツールが、急速に普及し、社会に浸透しつつある等、地域情報化を取り巻く環境は大きな変化を見せている。

2. 本報告書の問題意識

本WGでは、地方公共団体のほかに、地域の主役である住民をはじめ企業、特定非営利活動法人（NPO）、ボランティア等、又はそれらの連携による地域情報化の推進等を視野に入れた新たな地域情報化の在り方を検討することとしているが、上記1に述べたような地域情報化を取り巻く環境変化も踏まえ、次のような問題意識、仮説をもって検討を行うこととした。

地方公共団体の財政が逼迫している状況において、地域情報化の推進を地方公共団体のみ強く依存して進めていくことは、財政・人材等の資源の面等から限界があるのではないかという観点、多くのNPOの出現は、新たな地域情報化の担い手の登場であり、団塊世代のリタイアは、その担い手の層を一層厚くすることにつながるのではないかという問題意識、インターネット、携帯電話といった新たなツールの普及が地域情報化への取組を多彩かつ容易にするのではないかという問題意識から、住民、企業、NPO等、地域における多様な主体が参画し、その地域におけるポテンシャルを最大限活用して地域情報化を進めていくべきであり、その在り方について検討することが必要ではないか。

地方公共団体の財政が逼迫している状況において、行政の支援に過度に依存することなく、自立的かつ持続的な地域情報化の推進していくために不断の評価に基づく自己改革が必要ではないかという問題意識、住民のニーズの多様化に伴い、住民の視点からみた評価を行い、常にその成果が住民ニーズにマッチしているかについて評価されるべきではないかという問題意識から、住民の視点ということも踏まえた評価の在り方について検討することが必要ではないか。

通勤、通学、通院、買い物等といった日常的な生活圏は、地方公共団体という単独の行政単位を超えることも多く、住民の行動圏、生活圏も踏まえた地域情報化が必要なのではないかという問題意識、同様に、地域の文化的、歴史的、社会的なアイデンティティも行政単位を超えている場合もあり、そういったアイデンティティを踏まえた情報発信といったことも考えられるのではないかという問題意識から、広域的な地域情報化の在り方について検討することが必要ではないか。

第二章 地域情報化の現状と新たな潮流

1．地域情報化の意義

情報化の目的は、インフラやシステム、アプリケーションの導入といったこと自体ではなく、そういったツールを用いて、一定の成果を実現しようとするところであることは言うまでもなく、情報化を推進するにあたっては、この目的を明確化することが極めて重要である。

地域情報化についても、同様であり、その目的・意義をごく単純化して言えば、ICTを活用して、その地域が抱える様々な課題の解決を図ることである。

地域における課題の解決ということを一般的な言葉で（戦略目標のレベルで）概括的にまとめると、安心・安全で豊かな地域社会の形成、効率的かつ利便性の高い行政サービスといったことに集約され、地域情報化の意義・目的とは、これらの戦略目標をICTの利活用を通じて実現することである。

実際には、地域を取り巻く環境の変化等もあり、個々の地域の抱える課題や住民のニーズも複雑化・多様化しており、上述のような戦略目標の下で、より具体的な目的を明らかにした上で、地域情報化の推進に取り組むことが求められる。

2．従来の地域情報化の動向

庁内の業務の電算化からスタートした地域情報化は、インターネットの普及に伴い、1990年代後半から、主に、スーパー情報ハイウェイ等の地域公共ネットワークやケーブルテレビ等のネットワークインフラの整備、電子申請や公共施設予約など行政業務と関連が深い、いわゆる電子自治体の構築、2001年に全国で実施されたIT講習会のような情報リテラシーの向上を目的とした人材育成、さらには、いわゆるITベンチャーの育成のためのインキュベーション施設の整備等を中心に行われてきた。

また、地域情報化を推進する主体としては、地方公共団体が中心であり、基本的には、行政区域単位で、インフラ整備／電子自治体の構築／人材育成／ベンチャー支援等が行われてきている。

このように、これまでの地域情報化の取り組みは、地方公共団体が主体となり、ICTを活用するための環境整備に関する取り組みが中心に行われてきており、このような面での地域情報化は、引き続き、地方公共団体を中心として、積極的に推進していくことが必要である。

一方、e-Japan戦略においては、以上述べたような取組みに加え、利活用にも軸足を置くべき事が提言されており、利活用に関する取組については、様々な地域において、既に取組が開始されているものの、今後、地域における多様かつ複雑な課題の解決していく上でも、今後、より一層、強力的にICTの利活用を図っていくことが必要である。

3．新たな地域情報化の胎動

インターネット、無線LAN、携帯電話等をはじめとするユビキタス社会の進展は、小規模な地域でもグローバルシステムと同様の処理やサービスができるという「スケーラブル(縮小拡大可能性)」な課題解決を可能であるという点で、地域情報化におけるコストパフォーマンスの優れた地域の課題解決ツールを提供することにつながっている。

一方、阪神淡路大震災を契機として、公的主体、企業以外の社会的活動の主体としてNPO(ボランティア)の活動が活発化し、地域情報化においても、その新たな担い手としてプレゼンスを大きくしてきている。加えて、ここ数年のうちに団塊世代のリタイアがピークを迎えることによって、地域における人的資源は、より一層厚みを加えていくことが期待される。

以上述べてきたような、スケーラブルな解決手段としてのICTの発展、NPO、団塊世代等の新たな担い手の充実は、地域情報化において、2に述べたような地方公共団体が主体となった取組に加えて、住民、NPO、地域企業等多様な主体が、ICTを活用して、それぞれの地域の課題解決に、自立的に取り組む様々な取組の契機となっている。

本WGでは、こうした地域情報化における新たな潮流ともいべき取組について、事例の収集及び分析を行い、その特徴を整理することとする。

4．多様な地域課題とICTの活用

地域が抱える様々な課題について、前節に示す新しい地域情報化の動きとして、ICTを効果的に利用している取組がいくつか出てきている。例えば住民が利用しやすい教育、医療、防災等のアプリケーションが展開されつつあり、さらに、電子申請・電子調達・文書管理等については、地方公共団体間の連携による共同構築・運用が進められている。

また、地域においても行政・住民・NPO・地域IT関連企業等の主体が、個性豊かなまちづくりや地域再生を目指し、農作物のトレーサビリティや産地直送販売、バーチャル商店街や地場産業の振興、観光ナビゲーション、ネットデイ等、多様性のあるユニークなICT活用事例が見られる。

そこで、次表に地域が抱える様々な課題の解決のために、ICTが利用されている取組を整理した。次表に示すとおり、現在、地域における課題に対して、ICTを活用した解決のための様々な取組が展開されているところである。(具体的な先進事例については第6節で詳細に記載する。)

地域における課題に対する取り組み例

分野	地域における課題	地域におけるICTを利用した 多様な主体による取り組み
個人・家庭	医療・福祉の向上	地域電子カルテ、地域福祉情報システム
	学習・教育ニーズの多様化	eラーニング、Net Day
	安心・安全の確保	防災ネットワークシステム、地上デジタル放送の活用、地域公共ネットワークの活用
	少子化・高齢化の進展	アクティブシニア人材の活用
産業・企業	環境問題への対応	S O H O
	地域産業の発展	E D I、ビジネスマッチング、企業経営におけるIT活用
	中心市街地の活性化	地域ポータルサイト
	雇用の促進	人材マッチング、雇用情報の発信
	農業の近代化	ICTによる生産者情報の提供
行政・コミュニティ	地方分権・地域再生の促進	
	過疎の解消	インフラ整備
	行政の簡素化・効率化	電子自治体の推進
	地域コミュニティの活性化	コミュニティビジネスの活性化、地域通貨
	行政圏の広域化	行政システムの共同化、公共ネットワークの連携
	交通の円滑化・効率化	ITSの推進
	通信インフラの整備	ネットカフェ、地域公共ネットワークの開放、街頭無線LAN
	ITリテラシーの向上	eラーニング(再掲)、各種IT講習

() ICT利活用の前提となる課題の取扱いについて

ICT利活用に先立ち必要となる通信環境の整備(通信インフラの整備、ITリテラシーの向上など)についても、多様な主体により、その課題解決が図っている事例が見られることから、ここであわせて検証を行う(以下、このようなICT利活用の条件整備に係る取り組みについても、ひろく「地域情報化」と捉えることとして、議論を進める)。

5. 分析・検討を加えた地域情報化事例

本節では、様々な分野の多様な地域情報化の取り組みのうち、本WGで構成員から事例発表のあったもの及び事務局がヒアリング調査を行ったものを中心に事例集として取りまとめた。

分類の仕方としては、取組みをロジスティック・タイプ、グループフォーミング・タイプ、マルチプロジェクト・タイプ及び基盤整備タイプ(各タイプの説明は後述する)の4種類に分類したうえで、前半では、その取り組みが当該地域だけではなく、ローカル to ローカルで取り組みが他地域に伝播している事例を、後半では、

当該地域の中で特徴的な活動を行っているものを整理している。

他地域に伝播している事例は、ICTのスケラビリティを生かし、自立した地域活性化を当該他地域の特徴に応じた形で実現する手助けする地域情報化の例であり、経済性、地域間協力といった視点からも望ましいものである。他方、伝播していない事例は、当該地域の特性を強く示している特徴を有しており、今後の他地域への伝播の可能性をもった取組み事例といえる。

(各事例について、活動概要 / 発足の経緯 / コスト負担 / 成功のポイント / 課題 / 他伝播の例 に分けて整理)

建築市場 (<http://www.ben.co.jp/ichiba/>)

ささはたドットコム (<http://www.sasahata.com/>)

住民ディレクター (<http://www.prism-web.jp/index2.html>)

わかしおネット (<http://www.pref-hosp.togane.chiba.jp/>)

田舎・TV (<http://www.inaka.tv/>)

e 商人養成塾 (<http://www.joho-kochi.or.jp/eshounin/>)

からりネット (<http://www.islands.ne.jp/uchiko/karari/index.html>)

壱岐もの屋 (<http://www.rakuten.ne.jp/gold/iki/>)

インターネット市民塾 (<http://toyama.shiminjuku.com/>)

鳳雛塾 (<http://www.digicomm.co.jp/sagaventure/>)

どこでもコミュニティ (<http://www2.city.yamato.kanagawa.jp/>)

シニアSOHO普及サロン・三鷹 (<http://www.svsoho.gr.jp/>)

桐生地域情報ネットワーク (<http://www.npokiryu.jp/>)

みあこネット (<http://www.miako.net/>)

はりまスマートスクールプロジェクト (HSSP) (<http://www.ssj.gr.jp/hssp/>)

南房総IT推進協議会 (<http://it.awa.jp/old/>)

100%ブロードバンド化プロジェクト (<http://www.h555.net/>)

第三章 事例から見る地域情報化のあるべき姿及び課題

本WGでは、現在全国各地で生起している、新たな地域情報化の取組み（前章5に列挙した事例）について、構成員のプレゼンテーション、ヒアリング等を通じて、本年8月から4回にわたり概観してきたところである。その結果、これらの活動の今後のあるべき姿及びその課題などについて一定の成論を得ることができた。今後、さらに検討すべき点は多いが、現時点において、その要点（エッセンス）を詳述することにより、住民、NPO、企業、地方公共団体などが地域情報化に取り組む際の参考の用に供することとする。

1．地域情報化の今後のあるべき姿

前章まで概観してきた取組みの特徴としては、行政による支援を受けつつ、意欲のある地域の多様な主体が、現場である地域の視点から自発的に立案し、自立的にICTを活用した地域課題の解決にあたっていることが挙げられる。

こういった地域が自らの手で、その地域における課題を解決しようとする取組は、限られた資源（資金、人材等）の中での解決を模索するという意味で、よりコストパフォーマンスの高い解決策につながる可能性があると同時に、行政主体が主導的な役割を果たしていないことにより、（行政単位を超えた）広域的な情報化をより円滑に実現できる場合もあるといったメリットもあり、今後、こういった取組が多くの地域で実現することが望ましいと考えられる。

また、これらの中には、（地方公共団体に過度に依存しない）多様な主体による地域情報化の成功モデルとして、発生した地域に留まることなく、「地域づくりの道具」として、パッケージ化されて他地域に伝播しているものも散見され、今後、地域情報化の加速といった観点からも、ICTを活用した地域課題の解決に取り組もうとする他の地域の取組を容易にするツールとして、より広範な形での展開が進展していくことが望ましいと考えられる。

以上述べたとおり、今後、地域情報化を推進するにあたっては、住民、NPO、企業といった多様な主体が参画し、適切な役割分担のもとに、ICTを活用した地域の課題解決に取り組むといった事例が創発するような環境整備に取り組むとともに、前述のパッケージ（「地域づくりの道具」）が他地域に多彩に展開される仕組みを構築することが、ひとつの方向性になるものと考えられる。

2．先進事例の仕組みについて

そこで、地域情報化の取組みが、他地域に伝播する「地域づくりの道具」として体系化・定型化される要因を本WGで分析したところ、地域情報化を推進するための「仕掛け」、その「仕掛け」を有効に機能させるために必要な「インセンティブ」、「トラスト」、及び「コネクター」、取組みを評価するためのPDCAサイクル、主体間の適切な役割分担並びに住民の生活圏・行動圏を考慮した「地域」の5つが大きな要因をなしていることが分かった。以下、それぞれについて説明を加える。

(1) 4つの「仕掛け」について

地域情報化の「仕掛け」とは、ICTを活用した地域課題の解決におけるシステムであり、他地域に伝播している事例においては、この「仕掛け」が、きちんと確立されていることが一つの特徴となっている。

この「仕掛け」は、大きくいって次の4つのタイプに分類されると考えられる。(なお、この分類は、特徴的な部分を捉えた模式的なものであり、相互に他のタイプの特徴も併せ持つ場合も考えられる)

「ロジスティクス・タイプ」

1つ目は、利用者の視点も踏まえて、既存の集権的、縦割りの仕組みを再構築するもので、再構築の切り口としては、「地域単位で構築する」「ロジスティクスを効率化・透明化する」ことが有効であると考えられるタイプである(以下、「ロジスティクス・タイプ」という)。今回取り上げた事例では、「建築市場」「わかしおネット」「からりネット」が、これに該当する。

これは、サービス提供者側の横のコミュニケーションを積極的に図ることで、縦割りで行われていた重複の無駄が排除されることにより、利用者・消費者とともに供給者側も利益を得るというwin-winのモデルである。

「グループフォーミング・タイプ」

2つ目は、ICTの持つ「人を集める」「グループをつくる」という機能を活用し、これまでになかった仕組みを全く新たに構築することが可能になるタイプである(以下「グループフォーミング・タイプ」という)。今回取り上げた事例では、「インターネット市民塾」「鳳雛塾」「シニアSOHO」が、これに該当する。

これらの活動は、前述「人を集める」「グループをつくる」という機能を活用し、人が多数集まる環境で参加者に新たな触発(「気づき」)を与え、自発的な知識生産を促すという特長を持っている。

「マルチプロジェクト・タイプ」

3つ目は、複数のプロジェクトが、地域アイデンティティの下活動しているもので、当該地域の特性に深く根ざしているタイプである(以下「マルチプロジェクト・タイプ」という)。上記ロジスティクス型とグループフォーミング型の複合は、これにあたる。

「基盤整備タイプ」

以上の3類型のほか、ICT利活用の前提となる環境整備を行うタイプ(基盤整備タイプ)が存在する。今回取り上げた事例では、「みあこネット」「南房総IT推進協議会」がこれに該当する。この類型は、ICTにより解決しようとする課題が上記3つとは次元を異にすることから、独自の類型として整理するものである。

(2)「インセンティブ・トラスト・コネクター」

事例分析により浮かび上がってきた重要な要素として、「インセンティブ」、「トラスト」及び「コネクター」の3つが挙げられる。本WGでは、この3要素(以下、「イトコ」と総称する。)が、今後、ICTを通じて、地域から湧き上げるエネルギーを有効に活用するために重要な要素になるものとする。

ア インセンティブ

「インセンティブ」とは、「地域を変えたい、良くしたい」という強い意志であるとともに、取組みの発端となるものであり、例えば「郷土愛」(抽象的なものだけでなく、具体的な地域の課題を解決したいというインセンティブも含まれる)、「やりがい」、「経済的利益」などがその例として挙げられる。また、取組みを持続していく上でも、インセンティブを持ち続けることは重要な要素であり、上記に挙げたもののほか「外部の正当な評価」などがその一つになり得る。

地域情報化に係るものに限らず、社会性を持つ何らかの取組みに参加しようとする者が、当該取組みに対して一定のインセンティブを抱くのは当然のことであるが、殊に地域においては、ソーシャル・キャピタル、リージョナルアイデンティティ等、インセンティブを共有する素地が既に存在するとともに、取組みの効果を自らの身近で実感することが可能である。このため、ICTの特性である情報交換・共有の容易性、新価値の創造性なども相俟って、地域の情報化に対するインセンティブ醸成の機運を高めていくことが可能であると考えられる。

イ トラスト

「トラスト」とは、インセンティブを共有する主体相互間の信頼関係をいう。

前述の「ロジスティックス・タイプ」で典型的に見られるようにICTを活用した課題解決が既存の枠組みの再構築を伴うことが多く、新たな枠組みの円滑な構築のためには、信頼関係の存在が不可欠であること、住民、NPO、企業等、必ずしも完全に利害が一致しているわけではない多様な主体間の利害調整が必要であること、ユビキタスネット社会が前提としている自律・分散型のフレームワークにおいては、主体間の信頼が失われたときに、「ただ乗り」のインセンティブが働きやすいという脆弱性を有していること等に鑑みると、「トラスト」という要素は不可欠であると考えられる。

この点、既存の人的ネットワーク、社会的・文化的背景の共有等により信頼関係を担保しやすい地域社会は、「トラスト」という要素からみても、ICTによる課題解決の有効なプラットフォーム(「場」)であると考えられる。

ウ コネクター

「コネクター」とは、地域内外の連携を司る機能である。

具体的には、「トラスト」を基礎に実際の取組みを実現に移す上で、必要な人材や財源をはじめとする資源の調達や全体の調整を担うプロデューサー的機能と言い換

えられると考えられる。

多様な主体が参画して、自発的に取組を開始する場合において、参画者の有する資源のみでは不十分な場合や地域における資源だけでは、不十分な場合等において、地域の内外において、その資源を補うための機能が必要となる、これを担う機能を「コネクター」と表現するものである。

特に各主体が連携して取組を行う際には、このコネクターを担う役割は大きくなる。また、コネクターが内外に対して働きかけを行う過程で、当該取組みが地域の内外に波及する効果も生み出すことも考えられる。

(3) 住民視点とPDCAサイクルの確立について

事業の評価方法としては、PDCAサイクルが一般的に用いられている。PDCAサイクルとは、目標に対する現状分析を行い、実際の実施プロセスを組み立て(P L A N)、実施し(D O)、目標に対する評価を行い(C H E C K)、評価に基づいて計画を見直す(A C T I O N)という一連のサイクルを指す。

まず、第二章の冒頭においても述べたように、地域情報化の意義・目標は、地域課題の解決であり、その目標が定量的にも定性的にも明確であることが、地域情報化を適切に推進していくため、不可欠であると考えられる。同時に、地域情報化の取組の自立性・継続性を担保するためには、不断に評価を行い、自己変革に取り組むことが不可欠である。

また、住民(ユーザ)のニーズの多様化・複雑化に適切に対応するため、以上のようなプロセスの各段階において、住民の視点を取り入れる仕組みを内蔵しておくことが、自立性・継続性の確保といった観点からも求められるものと考えられる。

(4) 主体間の適切な役割分担(多様な資源の相互補完)(別添マトリックス分析参照)

地域における限られた資源を最大限有効に活用し、地域情報化の取組を円滑に推進していく上で、主体間の役割分担を明確化し、(可能であれば)望ましい役割分担とはいかなるものかについて明確にすることは、今後、地域情報化に取り組もうとする地域にとって有益であると考えられる。

本WGにおいては、第二章の4において上げたような個々の事例について、各主体が、どの段階で、どのような役割を担っているか、どのような課題を抱えているか等について概括的に分析したところであるが、今後、さらに検討を進めていくことが必要と考えられる。

(5) 住民の生活圏・行動圏を考慮した「地域」

従来、地域情報化は地方公共団体が、主導的・先導的役割を担ってきたこともあり、市町村といった行政単位で進められていることも多い。

しかしながら、住民の通勤、通学、通院、買い物等の日常的生活行動の範囲は、自らの居住市町村の枠を超えているケースが多くあるものと考えられ、また、社会

的・文化的背景も、行政単位と一致していない場合もあると考えられる。このような点をも踏まえて、住民ニーズに的確に応えていくためには、地域情報化の「地域」としては、その情報化によって解決しようとする課題に応じて、単一の行政区域に限らず、広域的に対象とすべきもの、逆に行政単位の一部において対象とすれば足りるもの等、柔軟に対応していくべき場合もあると考えられる。

3．見えてきた課題

以上、個々の事例の分析・ヒアリングを通じて明らかになってきた課題として、特に次の5つの課題が浮き彫りになった。

運営に関するランニングコストの調達

地域情報化を支える人材の不足

情報通信インフラの整備の遅れ

連携・横展開（他地域への伝播）のハードル

その他（制度、規制の問題、標準化、地域情報化の評価手法等）

以下に各課題の事例と解決策を示すが、これら事例は全国的に取り組まれている地域情報化事例の一部であること、解決策は、現時点で考えられるものについて、地域自らの努力により解決を図るべきものと公的支援により解決を図るべきものとおおまかに区分して整理したものであることから、今後の精査が必要である。

なお、本節で示した課題及びその解決策の中には、当WGの親会（地域における情報化の推進に関する検討会）において、既に解決に向けた検討が進んでいるものも存在するが、これまで検討の過程を整理する観点から、再掲することとし、今後は、親会での議論と整合性を図りつつ、検討を進めることとする。

(1) 運営に要するランニングコストの調達

目標達成にあたっての課題

プロジェクト開始時より、その継続のための財源確保が困難

具体的な課題（ヒアリング等より）

事務局によるヒアリング調査を通じ、 の更に個別具体的な課題として以下のものが存在することが分かった（以下同じ）。

26カ所の遠隔医療プロジェクトのうち、継続しているのは数箇所
多額の補助金を受けても（相応のランニングコストを要するため）自分の首を絞めるだけ
国の支援は単年度であり、活動の効果が現れる前に終了してしまう

考えられる対応策（例）

以上の課題については、 各地域において自立的に解決又は 何らかの公的支援を通じて解決すること、2通りの解決方策が考えられる（以下(2)から(4)までにおいて同じ）。

【プロジェクト内にランニングコスト確保のシステムを内在化できないか？】

他地域で収入を確保しているシステムの横展開（例：特定非営利活動法人日本サステイナブル・コミュニティ・センター）
コミュニティビジネス等により収益を確保するシステムの組み込み

【どのような公的支援が考えられるか】

地方公共団体からの情報化関連業務のアウトソーシング（地域情報化に取り組むNPO等に対して）
地方公共団体はNPO等が推進する地域情報化施策活動のユーザとなる
モデル事業に対する複数年にわたる支援

(2) 地域情報化を支える人材の不足

目標達成にあたっての課題

地域で人材を育てる仕組みがなく、慢性的に人材不足

具体的な課題（ヒアリング等より）

ICT関連の知的作業を行う人材が不足しており、この分野の人材育成は最優先課題

地域全般的に中小企業やNPOとの人材のミスマッチが起きている

シニアのスペシャリストが活躍する場がない

自治体職員の“見る目”を養う必要がある

考えられる対応策（例）

【地域内外の連携により人材を育成できないか？】

地域企業やNPOへの人材紹介、斡旋の仕組みの構築

先進地域に人を派遣するための仲介機能の構築

先進的な人との交流機会を提供するイベントの実施

【どのような公的支援が考えられるか】

地域人材データベースの構築支援

地域内人的ネットワーク構築（人材マッチング等含む。）支援

先進地域との人材交流事業への支援

地域情報化プロデュース人材育成への支援

(3) 情報通信インフラの整備の遅れ

目標達成にあたっての課題

地域情報化の基盤となるインフラが整備されていない

具体的な課題（ヒアリング等より）

採算等の問題により、ブロードバンドサービス等が提供されない情報過疎地域が存在

地域の公共的ネットワーク、国土交通省のネットワークの民間開放が必要
過疎地域のインフラ維持コストは高く、行政も地域住民も覚悟しなければならない

インフラ整備はNPOや民間ベースで整備するのは難しい

過疎地域の情報化を実現するためには、従来の概念を変えて、公共の範囲を再検討すべき

携帯等の個人認証活用も一方策

考えられる対応策（例）

【地域内にブロードバンドインフラを効率的に整備できないか？】

ブロードバンドサービス提供事業者の誘致

他地域のインフラ構築事例の横展開

地域医療ネットワークのような、どの地域にも必要な分野を突破口として行政がインフラを整備

みあこネット等を活用した地域公衆無線ネットワークモデルの導入

【どのような公的支援が考えられるか】

地域公共ネットワーク等の民間への開放（行政による地域公共ネットワーク、CATV、民間のブロードバンドサービスをインフラとして共同利用）

官民連携の新たな地域インフラ整備推進に関するモデル事業への支援

() 印は親会においても検討がなされている事項（以下同じ。）

(4) 連携・横展開のハードル
目標達成にあたっての課題

各主体間の役割分担が不明確 / 成功事例の横展開が有効

具体的な課題（ヒアリング等より）

行政とNPOとの役割に線引きが行われていない
行政側にCIO（Chief Information Officer：最高情報統括責任者）のような組織を横断的に統括する体制が必要
地域の活動をパッケージとし、地域が自分に必要なものを選び取る仕組みが必要
IT利活用による所得の向上や透明性確保と競争によるサービスの質の向上が認識されるべき
リージョナルアイデンティティも重要な要素
地域において情報発信するノウハウを持っていない

考えられる対応策（例）

【連携を促進するための仕組みを構築できないか？】

地域情報化の横展開を図るような仲介およびアドバイス組織の構築
定期的な意見交換会、メーリングリストの活用等によるコミュニケーションの深化
地域情報化の取り組みに関する情報発信プラットフォームの構築

【どのような公的支援が考えられるか】

先進地域の成功事例を他地域に適用・普及させるための先導的モデル事業への支援
行政・民間企業・NPOの連携による先導的モデル事業への支援

(5) その他

目標達成にあたっての課題

制度、規制の問題 / 標準化 / 地域情報化の評価手法等

具体的な課題（ヒアリング等より）

補助事業での著作権の制限により、自由な活動が制約されてしまう
ベンダーによりシステム仕様が異なるため、共通化ができない
行政が地域のIT企業を育てていく視点が必要である
エビデンスにより地域情報化の活動を評価していく仕組みが必要である

考えられる対応策（例）

【各種制度の見直し（新規整備も含む）、規制の緩和が促進されないか？】

地域域再生、特区制度の活用
地元企業と連携できる（発注できる）仕組みの構築
知的財産の取り扱いに関するガイドラインの整備
公共システムに関する技術仕様のオープン化
地域情報化を評価する仕組みの構築

第四章 地域情報化の将来に向けて ~今後の論点について~

我が国の社会情勢の変化に対応した地域情報化の取組みを前章までに事例にみたが、今後の地域情報化のあるべき姿としては、

- 多様な主体がその有する資源を相互に補完し、自立的に地域の課題を解決するもの
- 「地域づくりの道具」としてパッケージ化され、他地域に伝播できるもの
- 「インセンティブ」「トラスト」「コネクター」を重要な推進要素として、既存の集権的・縦割りの仕組みをロジスティクスの観点から再構築する、又は、ICTのもつ「人を集める」機能を活用して自発的な知識制作を促すもの
- 活動には、PDCAサイクルがビルトインされ、自己変革するものであることが明らかにされてきた。

その上で、前章では、地域情報化のあるべき姿について、新たな社会に対応した自立的・持続的な地域情報化の実現を目指すための方向性、課題、解決方策等を検討してきたが、それぞれが3つの仕掛けや「イトコ」との関わりで、誰がいつどのような形で何をしていくべきか等について引き続き検討・整理を加え、新しい地域情報化の全体像を明らかにし、最終報告として取りまとめていく必要がある。

以上